

平成21年度林業振興・環境部予算のポイント

基本的な考え方

1 森林を取り巻く環境

本県は、森林面積が県土の8割以上を占める全国一の森林県であり、戦後の植林から時を経て、森林は成熟し、利用可能な資源の蓄積が大きくなっています。

しかしながら、木材価格の低下による採算性の悪化や、高齢化などによる担い手の不足、小規模な森林の所有形態、零細な製材工場が多数を占めることなど、多くの課題を抱えています。

一方では、京都議定書の発効などにより、CO₂吸収源としての森林の持つ機能への期待や外材の入荷リスクの増に伴う国産材に対する関心の高まりなど、外材から国産材へシフトする動きが見られつつあります。

2 環境の現況

本県は、全国一の日照時間を誇る青い空、豊かな緑の森林、四万十川や仁淀川に代表される清流、そして黒潮洗う太平洋など、すばらしい自然環境に恵まれています。

しかしながら、大気汚染や水質の悪化、廃棄物の増加、そして過疎化・高齢化が進む中山間での農地や森林の荒廃、特に近年は、温室効果ガスによる地球温暖化が進行し、世界的にも気候変動による影響が顕在化するなど、温暖化は、健康や社会生活にとって大きな課題となっています。

3 本県の林業・木材産業の目指す方向

このような状況を踏まえて、木材を安定的かつ効率的に供給していく「新生産システム」の構築が必要となっています。そのため、川上では、林地の集約化により効率的な木材生産を行う「森の工場」づくりを推進し、低い材価の下でも収益をあげ、持続的に県産材を生産ができる体制づくりや担い手の確保・育成に取り組めます。

また、川下では、木材の需要の変化に対応できる加工・流通などの体制づくりを進めるとともに、木造住宅の建築促進や県外への販路拡大に努め、県産材の需要拡大に取り組めます。

4 本県の環境政策の目指す方向

このような状況を踏まえて、全国に誇る豊かな森林資源を活用し、CO₂の削減のための仕組みづくりや技術開発などを、「低炭素社会のトップ・プランナー」として全国に発信できるよう取り組むとともに、温室効果ガスの排出量を1990年の基準年費で6%削減するという、京都議定書において我が国が義務付けられた目標を確実に達成するため、地域発の地球温暖化対策を積極的に講じていきます。

そして、低炭素・循環型・自然共生の3つの社会づくりの統合的な取組を進め、豊かな自然環境を守り育て、併せて地域の活性化につなげていく、そのような高知県版の地球環境循環モデルをつくり上げていきたいと考えています。

5 基本戦略

【森林・林業分野】

- 林業・木材産業の再生
- 木質バイオマス利用の拡大
- 森のものの活用
- 健全な森づくり

【環境分野】

- 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり
- 環境への負荷の少ない循環型社会づくり
- 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

平成21年度 当初予算概要

※人件費を含む

項目	平成21年度	平成20年度	増減
一般会計	14,310百万円	14,902百万円	△592百万円(96%)
(内 森林整備関係)	1,968百万円	2,078百万円	△110百万円(95%)
(内 治山林道関係)	7,293百万円	7,033百万円	+260百万円(104%)
(内 環境関係)	1,328百万円	1,873百万円	△545百万円(71%)
特別会計	2,273百万円	2,375百万円	△102百万円(96%)

豊かな森を活用した林業・木材産業の再生と雇用の創出

平成21年度予算額〔平成20年度当初予算額(増減額)〕

◆ 林業・木材産業の再生

【原木の生産の集約化・効率化】

県内森林の所有規模は小さく、収益をあげる事業地の確保が難しいことや、低コストの生産システムを備えた林業事業体が少ないことなどから、県産材の生産は依然として低調です。

このため、生産現場における集約化・効率化により、コストの削減を進め、林業事業体や森林所有者の収益の向上を図るとともに、併せて雇用の場を創出します。

①森の工場活性化対策事業

ア 森の工場づくり支援事業 18,000千円〔12,750千円(+5,250千円)〕

森の工場の認定や拡大に必要な経費(合意形成や資源調査など)に対し、森の工場(施業同意)の規模に応じて補助します。

イ 林業就業者技術向上支援事業 201,050 千円 [129,878 千円 (+71,172 千円)]

林業事業体や建設業等新規参入事業体の効率的な作業システムの習得と定着を進めるため、30ha以上の団地において、技術者を養成しながら実施する搬出間伐などの施業への支援を行います。

ウ 高性能林業機械等整備事業 241,721 千円 [385,018 千円 (△143,297 千円)]

素材生産の効率化を図るため、高性能林業機械の導入や改良に要する経費を補助します。

②森林組合経営改善事業 6,557 千円 [0 千円 (+6,557 千円)]

森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、経営に必要なスキルアップ研修と中長期的な経営ビジョンやアクションプログラムの策定及びその手法の習得等を支援します。

③森林施業プランナー養成事業 7,182 千円 [0 千円 (+7,182 千円)]

森林整備を進めるため、森林所有者が安心して任せられる具体的なプランを提案し、集約化のための合意形成や営業活動のできる、高度な専門知識・技術を持った人材（施業プランナー）を養成します。

④自伐林家等支援事業 20,950 千円 [0 千円 (+20,950 千円)]

自伐林家の所得の向上を図るため、意欲をもって森林整備や生産活動を続けることを支援します。

⑤中山間の副業型林業者を育てる事業 2,769 千円 [0 千円 (+2,769 千円)]

中山間地域において、林業等に取り組もうとする者が、意欲を持って生産活動を行うために必要な技術等の習得を支援するため、地域特性や課題に対応した出前研修を実施するとともにOJTを支援します。

⑥造林事業 1,094,349 千円 [1,069,118 千円 (+25,231 千円)]

森林資源の造成を進めるために、植林・下刈り・除間伐・作業道整備などを支援します。

⑦林道事業 3,138,529 千円 [2,785,138 千円 (+353,391 千円)]

効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる路網の計画的な整備を図ります。

⑧事業体・担い手等の育成や効率的な生産に関する研究開発・技術支援

3,642 千円 [1,243 千円 (+2,399 千円)]

採算性の向上や雇用の拡大に向けた林業経営システムプランの提案、検証及び実証、現場条件に応じた効率的な作業システムの開発、林業事業体における作業システムの運用への支援を

行います。

【大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化】

製材品は工業製品化が求められる一方で、安全・安心といった面での関心も高まっています。しかし、県内の加工事業体は中小零細な事業者が多く、乾燥設備等の設備投資が困難で消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少しています。

このため、大型工場の整備や、中小零細な加工事業体の共同・協業化に取り組み、高品質な加工品の生産量を増やします。

①製材工場等の体制の整備

今後、増大する素材生産の受け皿として、大型製材工場の速やかな進出に向けて、受け入れ態勢を整えます。

また、加工分野での共同・協業化の促進に向けて、推進チームによるサポートを行います。

②性能表示木材流通促進事業 4,850千円〔0千円（+4,850千円）〕

県外に販売する製材品のJAS等の品質表示に要する経費に助成し、県産材の市場での信頼性の向上と需要拡大を図ります。

【流通の統合・効率化】

高知県は大消費地から遠隔地にあるとともに、取引単位が小さいことから、輸送コストがハンディとなっています。また、個々の事業体では営業力に限界があるため、年々売り上げは減少しています。このため、効率の良い流通体制を整備します。

①原木流通体制の整備

素材生産の現場と製材工場の間での直送体制や協定取引の促進、山元土場の増設に向けた整備計画を策定します。

②新しい木材流通拠点整備事業 6,000千円〔0千円（+6,000千円）〕

多数の県内製材業者を中心に再構築される製材品流通拠点の整備を支援することで、新たな木材流通体制を構築します。

③製材品流通体制整備事業 14,865千円〔0千円（+14,865千円）〕

製品市場の統合と共同による受注、仕上げ、輸配送の体制を整備することや、製材工場が共同で輸配送する方法の研究に取り組みます。

また、大消費地に流通拠点を設置することについて調査、検討を行います。

【販売力の強化】

顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっています。しかし、個々の企業では営業力に限界があり、年々出荷量、出荷額とも減少しています。

また、森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均を下回っています。

このため、販売力を強化し、消費者ニーズの把握とそれに対応した製品の安定供給体制の整備と県内での需要拡大を促進します。

①土佐の梁桁材普及推進事業 7,800千円〔0千円（+7,800千円）〕

県外で県産の梁桁材を使用して建築される住宅等についてPRを条件に工務店に助成を行い、土佐材の知名度向上と需要拡大を図ります。

②こうち安心の木の住まいづくり助成事業 65,190千円〔54,096千円（+11,094千円）〕

県産材を使用した木造住宅の建築を促進するため、県の基準に適合した木造住宅に助成します。

③こうちの木の家普及推進事業 2,500千円〔2,500千円（0千円）〕

民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報発信事業を支援します。

④地域材ブランド化推進事業 8,375千円〔0千円（+8,375千円）〕

地域材のブランド力向上を図り、木造住宅の建築を促進するため、市町村が建築するモデルハウスの設計・施工費等に対して支援します。

⑤木づかい促進事業 20,166千円〔10,060千円（+10,106千円）〕

教育現場への木製の机椅子・遊具等の導入や、公共的な空間などPR効果の高い場所への間伐材を活用した内外装・備品の導入などを支援することで、県産材の利用促進を図ります。

⑥新しい木製品の研究開発や木材乾燥への技術支援

3,354千円〔5,011千円（△1,657千円）〕

木造住宅の規格構造体の製造及び品質管理に関する基準の設定と検証、スギ・ヒノキの無垢材を床暖房用の床仕上げ材として利用するための熱処理技術の開発、木製ガードレールの開発、梁桁材の製造やヒノキ材の乾燥への支援を行います。

◆ 木質バイオマス利用の拡大

木質バイオマスについては、地球温暖化対策や森林資源を有効に活用していくために、エネルギーとしての利用拡大に取り組む必要があります。

このため、放置されている林地残材の収集・運搬コストを低減する取組や、木質バイオマスの利用機器の普及支援のほか、排出権取引などの社会的支援の仕組みづくりなど、木質バイオマスの利活用を関係部局と連携しながら進めます。

【未利用森林資源の有効活用】

①間伐材搬出支援事業の内数（林業就業者技術向上支援事業のうち）

30,000千円〔0千円（+30,000千円）〕

森の工場内の林地残材をバイオマス燃料等へ利用する取組（搬出・搬送）に支援します。

②木質資源利用促進事業 35,520千円〔508千円（+35,012千円）〕

木質バイオマス燃料の利用機器導入を支援し、利用量を増加させることにより、未利用林地残材の活用を促進します。

◆ 森のものの活用

食に対する安全・安心への関心が高まっていますが、特用林産物をはじめ、森の資源が活かしきれていません。また、都会での自然志向へのニーズに対し、中山間地域との交流人口は大きく増えていない状況です。

このため、農業などと連携し、中山間地域で生活するための所得の向上や、都市との交流人口を増やすことで、中山間地域の活性化を図ります。

【森の恵みを余すことなく活用する】

①地域林業総合支援事業 15,250千円〔15,571千円（△321千円）〕

地域の特用林産物の生産活動への支援に加え、共同集荷や多彩な販売の仕組みづくりなど、地域の要望に応じた地域資源を活かす取組を、市町村と連携して総合的に支援します。

②県民参加の森づくり推進事業

ア こうち山の日推進事業 11,100千円〔7,067千円（+4,033千円）〕

「こうち山の日」の趣旨を踏まえた森林保全活動・森林環境学習・都市と山村の交流・森川海の連携・森の案内人の養成などに取り組む団体の自主的な活動を支援します。

イ 山の学習総合支援事業 12,336千円〔10,336千円（+2,000千円）〕

森林環境教育を推進するため、総合的な学習の時間を活用した小中学校での取組や山の一日先生の派遣などを支援します。

ウ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業 5,010千円〔4,711千円（+299千円）〕

森林環境税に対する理解を深めていただくための情報誌の発行のほか、森のポータルサイトの充実等を行います。

エ 生き生きこうちの森づくり推進事業 4,000 千円 [2,000 千円 (+2,000 千円)]

地域住民が主体となって、身近な里山林・水辺林・竹林などを整備し、管理する取組を支援します。

オ 森林保全ボランティア活動推進事業費 4,848 千円 [4,860 千円 (△12 千円)]

森林整備を行う森林ボランティア団体の設立や間伐活動等を支援します。

◆ **健全な森づくり**

森林の持つ公益的機能が注目されており、特に森林吸収源対策としての森林整備が緊急の課題となっていますが、森林所有者の高齢化や世代交代による境界不明など、適正に管理されていない森林が増加しています。また、シカの生息密度が大幅に増加しており、森林環境への悪影響が深刻化しています。

このため、間伐などの森林整備を推進するとともに鳥獣被害対策の実施により、適正に管理された森林による公益的機能の維持増進を図ります。

【荒廃森林の解消】

①森林管理適正化支援事業 2,415 千円 [0 千円 (+2,415 千円)]

森林所有者の不在村化や管理意欲の減退に伴い、森林管理力が低下し荒廃森林化しつつあるため、これらの課題解決のための管理代行の手法を検討し、普及につなげます。

②未整備森林緊急整備事業 135,242 千円 [106,701 千円 (+28,541 千円)]

京都議定書の目標達成に向け、条件不利等で整備が行われていない森林を対象に整備を進めます。

③緊急間伐総合支援事業 89,250 千円 [100,200 千円 (△10,950 千円)]

造林事業（国庫補助事業）を補完し、間伐を進めるために、搬出間伐、保育間伐、作業道整備に支援します。

④みどりの環境整備支援事業 100,000 千円 [110,000 千円 (△10,000 千円)]

CO₂ 吸収効果の高い若齢林（11～35 年生）における保育間伐を支援します。

⑤治山事業 4,024,242 千円 [4,030,135 千円 (△5,893 千円)]

台風や豪雨による山地災害を早急に復旧するとともに、崩壊等が発生するおそれのある森林については、機能回復に向けた本数調整伐等の森林整備を推進します。

【鳥獣被害防止の推進】

①野生鳥獣被害防除事業 4,660千円〔0千円（+4,660千円）〕

ニホンジカによる森林被害についての実態を把握するとともに、効果的な防除策の実施を推進します。

高知は地球の循環モデル ～空・山・川・海みんなともだち～

平成21年度予算額〔平成20年度当初予算額（増減額）〕

◆ 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

【地球温暖化対策の推進】

県では、京都議定書の削減目標である温室効果ガスの排出量マイナス6%を新たな県の目標とする「高知県地球温暖化対策地域推進計画（2次）」（平成20年4月）を策定しました。

この計画では、県民の生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標を定め、県民運動として県民一人ひとりの日常生活の見直しに取り組むとともに、森林の活用によるCO₂削減のための仕組みづくりや自然エネルギーの導入促進など、本県の地域特性にあった地球温暖化対策を推進していきます。

①地球温暖化対策推進事業

ア エコポイント推進事業 1,055千円〔622千円（+433千円）〕

レジ袋の削減など、県民のCO₂削減行動に対し、ポイントを付与することでCO₂の削減効果の見える化を図り、環境配慮活動への意欲を促す仕組みの導入を検討します。

イ 環境マネジメントシステム推進 1,250千円〔809千円（+441千円）〕

省エネ化などのエコオフィス活動について、新たに構築した環境マネジメントシステムをすべての県施設の庁舎へ導入し、率先してCO₂削減を行うとともに、市町村や事業者への導入促進を図ります。

②温暖化対策地域モデル事業 6,557千円〔0千円（+6,557千円）〕

ア 協働の森づくり事業 10,421千円〔7,375千円（+3,046千円）〕

温室効果ガスの削減に関心の高い企業を対象に、二酸化炭素吸収機能に着目した森づくりに協力してもらうため、「環境先進企業との協働の森づくり事業」の企画立案と活動を行います。

イ 排出量取引地域モデル事業 11,764 千円 [5,932 千円 (+5,832 千円)]

木質バイオマス燃料の使用により削減したCO₂削減量を検証・認証し、カーボン・オフセットに活用できるよう、クレジット化することにより、環境先進企業からの協賛を促します。

ウ 木質バイオマス地域循環モデル事業 767 千円 [503 千円 (+264 千円)]

林地残材などの未利用資源を活用し、木質バイオマスエネルギーの導入を促進するため、木質ペレット製造などによるCO₂削減量の認証を行います。

エ 森林吸収量取引モデル事業 4,702 千円 [0 千円 (+4,702 千円)]

新たに企業・個人などが独自で間伐した森林のCO₂吸収量を認証するとともに、カーボン・オフセットに活用できるよう、クレジット化することにより、森林整備に対する環境先進企業の協賛を促します。

③豊かな環境づくり総合支援事業 17,498 千円 [18,350 千円 (△852 千円)]

環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するため、市町村やNPO等が主体となって実施する事業を総合的に支援します。

【環境ビジネスの振興（分野横断的な取組）】

国全体が低炭素化へ向けて動き出すなかで、本県では、「協働の森づくり事業」によるCO₂吸収量の認定制度の創設や国に先んじた排出量取引の試み、さらには協働の森づくり事業に参加する企業によるCO₂のカーボン・オフセットの取組など低炭素社会のトップ・プランナーをめざした先駆的な取組を進めており、こうした取組を環境ビジネスにつなげていくことが必要です。

今後、国の動向も踏まえながら、本県の恵まれた自然環境を活かした産・学・官の連携による環境配慮型の環境への負荷の少ない製品やサービス、環境保全に資する技術やシステムなどの環境ビジネスを育成・支援するなど、常にトップ・プランナーを意識した取組を進めていきます。

①地球温暖化対策推進事業（再掲） 4,076 千円 [3,775 千円 (+301 千円)]

②協働の森づくり事業（再掲） 10,421 千円 [7,375 千円 (+3,046 千円)]

③排出量取引地域モデル事業（再掲） 11,764 千円 [5,932 千円 (+5,832 千円)]

④木質バイオマス地域循環モデル事業（再掲） 767 千円 [503 千円 (+264 千円)]

⑤森林吸収量取引モデル事業（再掲） 4,702 千円 [0 千円 (+4,702 千円)]

⑥牧野植物園第二期整備事業（薬用植物等活用促進費補助金）（再掲）

30,060 千円 [28,385 千円 (+1,675 千円)]

⑦リサイクル製品普及促進事業（再掲） 696 千円 [675 千円 (+21 千円)]

【環境学習の推進とネットワークづくり】

多くの県民が環境問題に関心を持ち、それぞれの立場でできる環境に優しい取組を実践することは、地球温暖化対策や循環型社会の構築への基盤となります。

そのため、県民の環境活動の拠点及びサポート体制を整備し、さらに地域における環境活動の相互連携や協力を深め、ネットワーク化を図ります。

①環境活動支援センター事業 26,967千円〔34,906千円(△7,939千円)〕

民生部門の温暖化対策を実施するための県民会議の開催や、県民やNPO団体の環境活動の支援及び環境学習を行います。

◆ 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

【廃棄物の適正処理の推進】

廃棄物の適正処理指導や県内の不法投棄を防止する啓発を行うなど、環境保全に対する意識を高めていきます。

また、財団法人エコサイクル高知が行っている「エコサイクルセンター」施設整備を支援します。

①廃棄物処理対策事業 24,803千円〔20,021千円(+4,782千円)〕

廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者及び排出事業者への指導・育成・啓発や市町村への助言を行うとともに、監視パトロールなど不法投棄防止対策を行います。

②エコサイクルセンター設置推進事業 264,945千円〔664,811千円(△399,866千円)〕

財団法人エコサイクル高知が設置する産業廃棄物処理施設の整備に必要な経費を助成するとともに、日高村の振興に必要な経費を交付します。

【生活環境の保全】

大気や水質など、環境監視や排出源の監視を継続していくとともに、土壌汚染の未然防止など、新たな環境問題への対応を図ります。

また、環境美化の推進に向け、各種団体とのネットワークの拡充を図ります。

①環境保全事業 64,146千円〔74,210千円(△10,064千円)〕

環境法令や公害防止条例等に基づき、環境監視、排出規制や情報提供などを行います。

②環境美化推進事業 597千円〔1,000千円(△403千円)〕

各市町村やボランティア団体、各事業所と連携・協働して、環境美化のためボランティア清掃の推進や啓発活動を実施します。

【3Rの推進】

環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）、廃棄物等の再生利用（リサイクル）の取組を推進し、次世代により良い環境を残すとともに、環境ビジネスの促進を図ります。

①リサイクル製品普及促進事業 696千円〔675千円（+21千円）〕

環境に配慮した取組を行い、著しい成果をあげている事業所及びリサイクル製品を認定して、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図ります。

◆ 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

【自然環境の保全】

希少野生動植物や野生鳥獣の保護管理、自然公園の適正管理に努めるとともに必要に応じて自然の再生を行います。これらにより県内に生息する多様な野生動植物を保護し、生物多様性の確保及び自然との共生を図ります。

①自然公園等管理費 13,567千円〔13,820千円（△253千円）〕

豊かな自然環境や自然公園の保護・管理を行います。

②希少動植物保護対策事業 8,478千円〔5,840千円（+2,638千円）〕

希少野生動植物保護条例による県指定種や保護区の検討等を行うなど、野生動植物の保護対策を進めます。

③牧野植物園第二期整備事業（薬用植物等活用促進費補助金）

30,060千円〔28,385千円（+1,675千円）〕

牧野植物園と企業等との共同研究や製品開発などにより、植物産業の振興を図ります。

【清流の保全と活用】

本県は自然に恵まれ、数多くの清流が残されていることから、その貴重な財産である清流をより多くの方に活用してもらうとともに、次世代に引き継ぐための取組を進めます。

①四万十川総合対策事業 20,535千円〔21,848千円（△1,313千円）〕

四万十川条例に基づき、国・愛媛県・流域市町・流域関係団体等との連携のもとに四万十川の環境保全と流域の振興に係る総合対策を実施します。

②清流保全推進事業 1,769千円〔2,962千円（△1,193千円）〕

本県の清流を保全・再生していくため、物部川や仁淀川で、住民と協働しながら河川の特徴

を活かした清流保全計画の策定や推進等に取り組みます。

◆ 緊急雇用対策関連

①ふるさと雇用再生特別基金事業 61,784 千円 [0 千円 (+61,784 千円)] (再掲を含む)

地域資源を活用して行うエコ体験活動の商品化や未整備森林の解消、就職相談、未利用材を活用した新商品の開発、家庭廃食油の回収利用システムの構築などを委託することで、新たな雇用の創出に努めます。

②緊急雇用創出臨時特例基金事業 75,220 千円 [0 千円 (+75,220 千円)]

整備の遅れている県有林、森林公園の整備や治山施設管理資料の作成、森林計画図の修正作業、牧野植物園の資料整理、放置廃棄物の調査などを事業化することで、緊急に雇用機会を創出します。